

道教組

2020年3月12日発行

DOKYOSO NEWS VL.569

教職員とその家族を守る
全教自動車保険

5つの特徴

- ①無事故割引を引き継ぎます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 川上企画

(道教組指定代理店)

札幌市中央区大通西12丁目4-78

TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472

道教委、コロナウイルス感染防止に関する休暇の取扱いを通知！

1

知事による「一週間の休校要請」。
情勢が変わって、
道内の多くの市町村では
「春休みまで臨時休校」
という決定に...

一週間なら
年休でも
どうにかなるけど
さすがに
長くは休めない...。
どうしよう

こんな、子育て世代の先生方の
悲痛な声が聞こえてきました。

2

道教組では、
こうした声を
北海道教育委員会に
伝えることしました。

① 幼児児童生徒を養育する教職員の特別休暇や在宅勤務を認め、安心して養育できる体制を整えてほしい！

② 感染拡大防止の観点から、教職員の勤務についても実態に合わせ柔軟に判断してほしい！

3

区分	要件等	休暇等の区分
職員	コロナウイルス感染	病気休暇
	保健所により濃厚接触者とされた発熱等の風邪症状	職専免
親族等	発熱等の風邪症状	災害事故休暇
	小・中・高等学校・特別支援学校の臨時休業の事情がある →子の世話をしたため勤務しなことがやむを得ない	

参考:
2020年3月2日道教委発出
教総2138号「新型コロナウイルス感染症拡大防止において出勤することが著しく困難であると認められる場合の休暇の取扱いについて(通知)」

2020年3月2日道教委発出
教総2139号「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う休暇等の取扱いについて」

4

道教組は、
こうした柔軟な対応が、
教職員だけでなく、
働く保護者のみなさんの職場にも
広がることを願っています。

今回の臨時休校で困っていることは
みんなて共有し
少しでもいい方法を
みんなて考えていきましょう。

みんなて
力合わせを
進めよう！

そうすると、
3月2日に次のような通知が
发出されました。

全北海道教職員組合

全道一斉の臨時休校 子育て中の教職員などに、 「休暇」や「職務の免除」

子育て中の教職員の勤務等について
柔軟な取扱いを道教委に要請

臨時休校が春休みまでの長期におよび、
子育て中の教職員など、年休では対応しき
れないという悲痛な声が道教組に寄せられ
ました。また、感染拡大防止の観点から、
勤務についての不安の声も寄せられていま
す。

道教組は、道教委に対し、教職員の勤務
などについて、書面や口頭で要請を続けて
きました。

① 幼児児童生徒を養育する教職員の特別休
暇や在宅勤務を認め、安心して養育でき
る体制を整えること

② 感染拡大防止の観点から、教職員の勤務
についても実態に合わせ柔軟に判断する
よう通知すべき

休校中の教職員の勤務について、
道教委が休暇等の取扱いを通知

道教委は、3月2日に、休暇等の取扱い
について通知を出しました。これにより、

- 本人に、風邪症状が見られる
- 家族に、風邪症状が見られる
- 小、中、高、特支の子の世話

これらのすべてについて、「やむを得ない
場合」と校長が認めただけは災害事故休暇と
なりました。

また、その後の通知に
よって、臨時・非常勤職
員の方も、同じ要件に該
当する場合、災害事故休
暇または給与を減額せず
勤務を免除の対応となり
ました。



全道一斉の臨時休校

非常勤職員の勤務に不利益

のないよう、道教委が通知

休校中の非常勤職員の勤務について、道教委に対応を要請

鈴木直道知事が全道一斉の臨時休校を表明してすぐに、非正規職員の方から「休校に伴い、勤務がなくなった」との相談がありました。

道教委は、2月27日に道教委に要望書を出し、「臨時休校に伴い、日額制の臨時・非常勤職員の賃金に不利益がないよう取り扱うこと」を求め、その後も早急な対応を求め続けてきました。

「非常勤養護教諭」「非常勤給食調理員」「臨時寄宿舎指導員」「臨時給食調理員」「臨時調理員」についても「対象職員の職務と密接に関連する業務に変更した上で、勤務に従事させる対応」を可能とするともに、正規の教職員と同様の要件に該当する場合、「災害事故休暇」もしくは「給与を減額せず勤務を免除」を可能とする通知を出しました。

文科省は、3月5日付で通知を出し、「補助金事業により配置される職員等を含め、他の職員についても休業期間中も何らかの業務に携わることが可能であると想定される」として適切な対応を通知しました。道教委が通知していない職種の非常勤職員の勤務についても、この文科省通知により適切な対応をとることを、道教委と確認しました。

道教委は、通知の趣旨や弾力的な取扱いについて改めて通知

数々の通知が出されたことで、多くの職場では、休校期間中も非常勤職員の勤務について不利益が生じない対応がとられるようになりました。

しかし、通知の趣旨が十分に伝わっていないと思われる対応も各地で見られ、道教委に対しては早急な改善を求めました。

道教委は、3月9日付の通知で、「当該非常勤講師等本人に不利益が生じないよう、要領の範囲内で行う限り弾力的な取扱いを行う」といった趣旨であることを」と通知の趣旨を改めて周知しました。

文部科学省は3月5日付で新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた業務体制の確保について(通知)という文書を出しています。

文部科学省 コロナ



非常勤職員を含む職員全体の働く場の確保について通知しています。

学校が臨時休業になって、非常勤職員のみなさんから「自治体の担当から非常勤は仕事がない」と言われたという声を聞きます。

JOB

CLOSED

たとえば…

給食調理員



給食調理場等の清掃、消毒

学校用務員



学校施設の修繕

非常勤講師



授業準備、年度末の成績処理や児童生徒の家庭学習の支援

休業期間中も何らかの業務に携わることが可能であると想定され、任用形態などにより適切に対応することとされています。

今後、都道府県教育委員会がこの文科省通知に基づいたもの各職場で具体化されます。

しかし、職場にはうまく伝わらないことがあります。

4

日頃から子どもたちのために力合わせをする仲間だから、困ったときは、私たちに相談してください!



こんなときだからこそ、力合わせをして、共にがんばりましょう!

全北海道教職員組合【道教組】

再三の要請を受けて、道教委は、3月2日付で、「時間講師」「技芸講師、技芸助手」「民間非常勤講師」「面接指導講師」「退職教員外部人材講師」について「授業準備や成績評価など、を担当する授業と密接に関連する業務に変更した上で、勤務に従事させる対応」を可能とする通知を出しました。

また、3月4日付で、「非常勤看護師」「特別支援学校専門支援員」